



2023年5月11日

各 位

会社名 株式会社 大本組
代表者名 代表取締役社長 三宅 啓一
(コード：1793 東証スタンダード市場)
問合せ先 総務部長 富塚 照彦
(TEL. 086-225-5131)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2023年5月11日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式を分割することにより、投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性を向上させ、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2023年9月30日(土曜日)を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、3株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	5,132,380株
② 今回の分割により増加する株式数	10,264,760株
③ 株式分割後の発行済株式総数	15,397,140株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	74,700,000株

(3) 日 程

①基準日公告日	2023年9月15日(金曜日)
②基準日	2023年9月30日(土曜日)(実質上は2023年9月29日(金曜日))
③効力発生日	2023年10月1日(日曜日)

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2023年10月1日(日曜日)をもって、現行定款第6条(発行可能株式総数)に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,490</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>7,470</u> 万株とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日 2023 年 5 月 11 日 (木曜日)

効力発生日 2023 年 10 月 1 日 (日曜日)

4. その他

(1) 資本金の額について

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2023 年 10 月 1 日を効力発生日としていますので、2023 年 3 月 31 日を基準日とする 2023 年 3 月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以 上